

**引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障施策に要する経費**

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

340,900 千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策の経費

6,423,101 千円

【充てられる経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	890,752	593,561	0	0	27,596	269,595
	福祉医療費助成事業	470,565	225,445	0	0	22,762	222,358
	高齢者福祉事業	229,315	3,990	0	0	20,924	204,401
	児童福祉事業	2,073,942	1,183,920	0	0	82,647	807,375
	母子福祉事業	20,264	15,031	0	0	486	4,747
	生活保護扶助事業	558,050	421,425	0	0	12,687	123,938
	要保護準要保護扶助事業 就園奨励事業	69,637	1,601	0	0	6,318	61,718
	小計	4,312,525	2,444,973	0	0	173,420	1,694,132
社会保険	介護保険事業	578,536	0	0	0	53,722	524,814
	国民健康保険事業	410,830	188,185	0	0	20,675	201,970
	後期高齢者医療事業	822,122	105,749	0	0	66,522	649,851
	小計	1,811,488	293,934	0	0	140,919	1,376,635
保健衛生	救急医療対策等事業	47,637	0	0	0	4,423	43,214
	疾病予防対策事業	137,852	0	0	0	12,801	125,051
	母子保健対策事業	49,900	3,287	0	0	4,328	42,285
	地域保健対策事業	1,678	0	0	0	156	1,522
	健康推進事業	62,021	9,761	0	0	4,853	47,407
	小計	299,088	13,048	0	0	26,561	259,479
合計	6,423,101	2,751,955	0	0	340,900	3,330,246	

※1 この資料は、地方税法第72条の116（平成26年4月1日施行）の規定を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費について明らかにするものである。

※2 特別会計繰出金は、職員給与費分、事務費分を除いている。